

宝塚市告示第201号

市道路線の区域の変更及び供用の開始

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、道路の区域を決定し、供用を開始する。

その関係図面は、宝塚市都市安全部建設室道路管理課において一般の縦覧に供する。

令和6年（2024年）10月7日

宝塚市長 山崎晴恵

供用開始日 令和6年（2024年）10月7日

縦覧期間 令和6年（2024年）10月7日から
令和6年（2024年）10月21日まで

告示文書に係る図面については、市役所休業日を除く、平日の午前9時から午後5時30分まで、道路管理課（市役所3階）で縦覧します。

市道路線の区域の変更及び供用の開始

整理 番号	路線名	認 定 区 間		重要な 経過地	備考	
					路 線 延 長	路 線 幅 員
1490	1490号線	変更前	起点	末成町144番	m 92.00	m 最大 0.90
			終点	末成町152番		最小 0.90
		変更後	起点	末成町6番1	m 39.30	m 最大 0.90
			終点	末成町152番1		最小 0.90
4533	4533号線	変更前	起点	口谷東3丁目21番7	m 64.10	m 最大 6.00
			終点	口谷東3丁目21番13		最小 5.30
		変更後	起点	口谷東3丁目21番7	m 123.30	m 最大 12.00
			終点	口谷東2丁目23番14		最小 5.30